

市民協働による生活安全活力の再生と魅力あるまちづくり ～“セーフコミュニティ”で「安心」「安全」「元気」なまちを！～

倉持 隆雄

厚木市セーフコミュニティ総合指導員

Revitalization of Life Safety and Vitality by Citizen Collaboration ～Peace, Safety and Fine by “Safe community”～

Takao Kuramochi

Atsugi City Safe Community General Instructor

1 はじめに

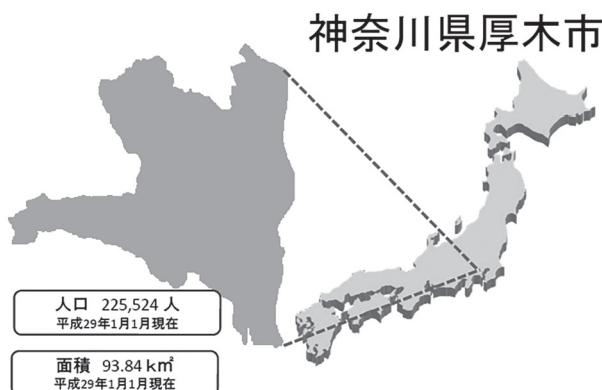
厚木市は、近年の少子・高齢化の急激な進展、都市環境の変化、市民の価値観やニーズの多様化、地域コミュニティにおける絆の希薄化など、市民の生活基盤や環境条件の変化により、自殺や交通事故、子どもの安全を脅かす事案などの「事件事故の予防」、事件等に巻き込まれる不安などの「体感治安不安感の改善」、「コミュニティの絆の再生」を早急に解決する必要がある。

これらの課題を同時に解決する手法として、厚木市はセーフコミュニティの導入を決定し、平成20（2008）年1月に取組宣言、同年4月から本格的な取組を開始、平成22（2010）年6月に現地審査を経て、同年11月19日に日本で3番目、世界で223番目のセーフコミュニティ国際認証を取得した。

2 認証に至る背景

厚木市（※1・図-1）の玄関口である小田急小田原線本厚木駅（写真-1）の1日の乗降人員は14万人を超え〔平成17（2005）年度〕、街中に平日でも様々な人が集まり、人の流れが絶えることがない。

昼夜間人口比率は114.9%〔平成22（2010）年国勢調査〕とかなり高く、近隣市町村と比較しても若者が多く、活気に溢れた個性豊かな都市である。



【図-1 厚木市】

しかし、このような活気ある都市、そして都市化の発展の反面、コミュニティ活動の減少による犯罪抑止機能の低下を招いていた。

（※1） 厚木市は平成29（2017）年1月1日現在、人口は225,524人、世帯数は96,890世帯、面積は93.84 km²である。神奈川県の中央に位置し、市街地は、相模川、中津川、小鮎川の三川合流点の右岸で、市街地を東西に横切る小田急電鉄を利用すると、新宿まで約50分、横浜までは小田急電鉄及び相模鉄道を利用すると約40分の距離にある。また、東名高速道路をはじめ国道129号、246号、412号、小田原厚木道路、さがみ縦貫道路等が整備され交通の要衝としての地理的条件にも恵まれている。
（出典：平成27（2015）年度版統計あつぎ）

平成8（1996年）年まで、3千件台を推移していた刑法犯認知件数（図-2）は、平成9（1997）年頃から増加をはじめ平成13（2001）年に7,163件と過去最高を記録した。

本厚木駅周辺では、放置自転車、落書きやピンクチラシ、違法看板、そして空き店舗が目立ち、乗り物盗や空き巣、ひったくりなどの窃盗犯が多発していた。

この頃、多くの市民から治安に対する要望が数多く寄せられ、安全なまちづくりや犯罪を許さない環境の整備など、犯罪の発生そのものを抑止するための総合的な取組が求められていた。

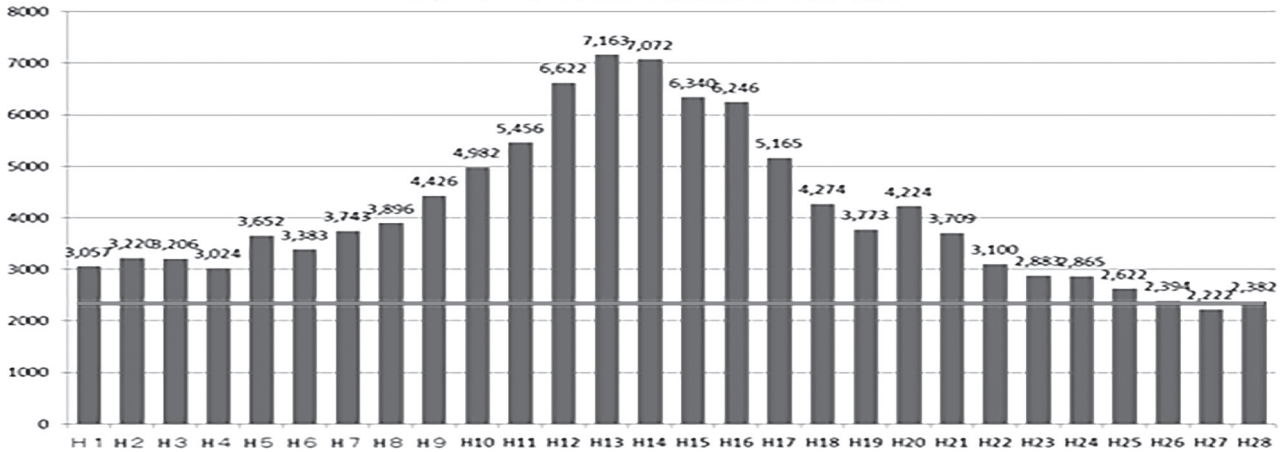
3 安心・安全なまちづくりのはじまり （第1期 平成14（2002）年度～平成18（2006）年度）

厚木市が本格的に安心・安全なまちづくりを開始したのは平成14（2002）年である。

この年には、4月に暴力団抗争事件（10人死傷）、5月に主婦殺人事件、6月に本厚木駅前広場にて暴走族約100人による乱闘事件、7月から10月にかけて7件の連続不審火、おやじ狩りと呼ばれる強盗事件が年間52件発生するなど凶悪犯罪が多発していた。

この頃、犯罪を抑止する環境づくりなど安心・安全なまちづくりを本格的に実施している市町村は全国的にも

厚木市刑法犯認知件数



【図-2 厚木市刑法犯認知件数①】

少なく、前例もほとんどなかった。

そこで市民が感じる不安感や安心感を把握するため、アンケート調査を実施。その結果65%以上が「人通りの少ない、暗い夜道」に不安を感じていることが判明した。この結果を踏まえ、特に見通しの悪い箇所や危険と思われる箇所に設置してある既存の防犯灯を、照度の高い蛍光灯に順次交換するなどの改善を図った。

また、青色回転灯を搭載した「市民安全パトロール車(写真-2)」による市内巡回パトロールや、小・中学校や地域安全活動の拠点などを重点パトロールするなど犯罪に対する抑止力を高め、犯罪の発生しにくい環境づくりに努めた。

このほか、警察や市民から提供された情報をファックスで地区市民センター(公民館)や小・中学校に伝達するほか、電子メールを使い、収集した情報を事前に登録した方へ伝達する「ケータイSOSネット」の運用を開始した。

さらに、コミュニティの活性化と防犯意識の高揚を図るため「セーフティベスト着用運動(※2・写真-3)」を開始するとともに「愛の目運動(※3・写真-3)」などの地域安全活動を積極的に支援した。

地域では、「地域の課題は地域で解決する」ことを目指して、地区市民センターを中心に「地域安心安全なまち会議」が市内15個所に設置された。

(※2) セーフティベスト着用運動は、子どもの登下校時の安全確保活動等を促進して、犯罪抑止力を高めるものであり、「愛の目運動」への支援を図るため独自のベストを作成し配布している。

(※3) 愛の目運動は、子どもたちの登下校時に「あいさつ運動」や「セーフティベスト着用運動」を推進することで、子どもと地域住民とのコミュニケーションを深め、子どもたちの登下校時の安全確保を促進する運動である。

活気にあふれる本厚木駅前



◆ 本厚木駅 乗降人員 143,426人
※ 関東大手私鉄 乗降人員 関東順位1位(ターミナル駅を除く)

【写真-1 本厚木駅構内】



【写真-2 市民安全パトロール車】



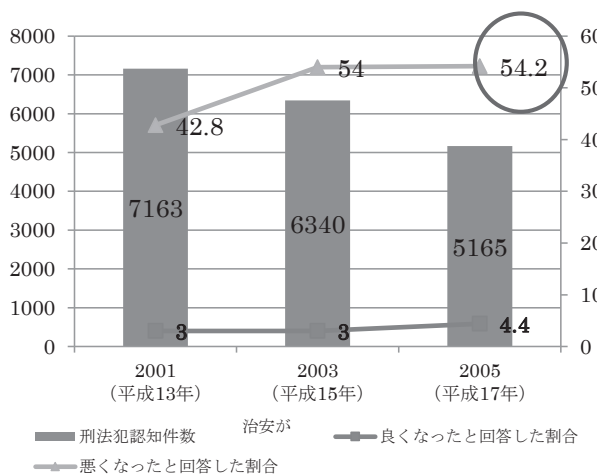
【写真-3 セーフティベスト着用運動による愛の目運動】

4 本厚木駅周辺の安全と魅力づくりにチャレンジ (第2期 平成19(2007)年度～平成20(2008)年度)

(1) 犯罪は減っても、体感治安は悪化

事件事故の予防対策（第1期）の効果もあり刑法犯認知件数は平成17（2005）年には5,165件と平成13（2001）年ピーク時と比べ1,998件（27.9%）減少した。

しかし、犯罪は減少傾向にあるにもかかわらず、平成17（2005）年度に実施した体感治安改善の目安となる市民意識調査では、5年前と比べ悪くなったと回答した方が54.2%と、平成13（2001）年度と比べ11.4ポイント増加した。（図-3）



【図-3 刑法犯認知件数と体感治安との関係①】

(2) 大都市を追われた違法な性風俗店等はどこへ行く

その頃、本厚木駅から50分程度で行ける新宿歌舞伎町（※4）や、横浜伊勢佐木町（※5）、20分程度で行けるJR町田駅周辺（※6）の繁華街では、迷惑・違法行為の撲滅を強力に推進していた。

大都市における繁華街対策との因果関係は不明であるが、本厚木駅周辺では、違法な性風俗店やその客引き、

ピンクチラシの配布、風俗店への勧誘・斡旋をするカラス族と呼ばれる客引き、違法駐車などの迷惑行為が急激に増加し、一部の来街者からは「ミニ歌舞伎町」と呼ばれていた。

（※4） 新宿歌舞伎町では、平成16（2004）年に「歌舞伎町対策推進会議」を立ち上げ、平成17（2005）年には「歌舞伎町ルネッサンス推進協議会」を発足するなど、繁華街対策を強力に推進した。

（※5） 横浜市伊勢佐木町では、平成15（2003）年に「長者町・福富町等地域環境浄化特別対策推進委員会」を結成、平成17（2005）年には神奈川県警が「歓楽街総合対策パイパイ作戦推進本部」を設置、平成18（2006）年「関内・関外地区歓楽街再生総合対策推進委員会」を設置するなど、違法風俗追放運動を強力に進めていた。

（※6） JR町田駅付近では、平成10（1998）年に「神奈川県警による違法風俗第1次集中取締り」、平成12（2000）年には「JR町田駅南口を明るく犯罪のない街にする連絡調整会議」を設置。平成12（2000）年から平成15（2003）年まで「街頭啓発活動」を強力に実施した結果、平成15（2003）年12月には、違法風俗はほぼ全店閉店となった。

(3) まちのマイナスイメージを排除！

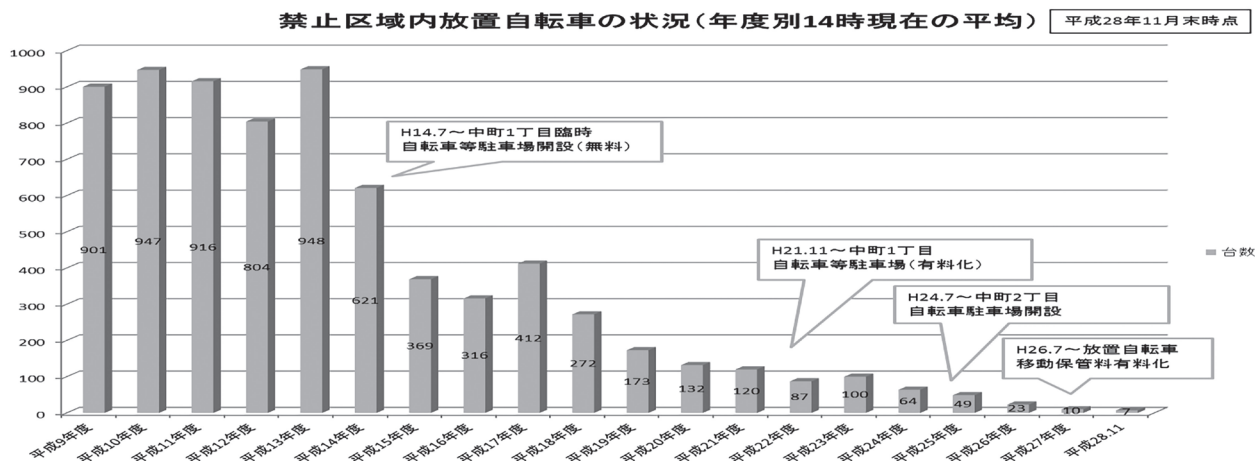
何が体感治安を低下させているのかを調査した結果、若者のたむろ、ピンクチラシの配布や掲示、客引き、違法駐車、落書き、ごみの散乱、放置自転車（写真-4・図-4）などの「迷惑行為」や、「街の暗がり」などが来街者に「無秩序」と感じさせ、街の魅力を低下させていた。

そこで、まちのマイナスイメージ（「怖い」「危ない」「汚い」）を排除し、街の魅力づくり（プラスイメージの創出）を同時に推進する必要があった。

そのため、連携協働の場として、繁華街の空き店舗を利用した「セーフティステーション番屋（※7・写真-5）」と「にぎわい処（※8・写真-5）」を平成19（2007）年7月13日に同一施設内にオープンさせた。



【写真-4 放置自転車対策】



【図-4 禁止区域内(※9) 放置自転車の状況(※10)】

(※7) セーフティステーション番屋は、本厚木駅周辺環境浄化対策協議会などによる地域安全活動の拠点。いわゆる民間交番である。本厚木駅周辺環境浄化対策協議会は、地元自治会や商店会など21団体で組織され、繁華街の体感治安の向上を目指す組織である。

(平成18(2006)年4月26日発足)

(※8) にぎわい処は、市街地の空き店舗や商業設の情報の収集・提供の場、市街地にぎわい懇話会など、にぎわい創出活動を支援する場である。(平成19(2007)年7月13日開設、平成26(2014)年3月31日閉鎖)市街地にぎわい懇話会は中心市街地のにぎわい創出に向け、業者や学校関係者など約40人で組織されている。

(平成19(2007)年7月24日発足)

(※9) 禁止区域とは、厚木市自転車の放置防止に関する条例(昭和59(1984)年6月26日条例第15号)に基づき本厚木駅周辺の公共の場に自転車が放置されることを禁止している区域をいう。

(※10) 図-4は、禁止区域内の放置自転車の多い20箇所を指定し、毎日午後2時に指定した20箇所に放置されている自転車を1年間調査した1日当たりの平均値である。

(4) 街の魅力づくり

市街地にぎわい懇話会ではにぎわい創出に向け「小江戸あつぎ」「芸術文化」「食文化発信」の三つを軸に「一



【写真-5 「セーフティステーション番屋」と「にぎわい処」】

日中厚木で過ごせる街」を目指した。

第3回B-1 グランプリ久留米大会 [平成20(2008)年11月1~2日開催] おいて優勝した「厚木のシロコロホルモン(写真-6)」もここから発信されたのである。

5 世界基準の安心・安全なまちづくり 「セーフコミュニティ」

(1) 体感治安不安感の改善

平成14(2002)年度から第1期「事件事故の予防対策」、平成19(2007)年度から第2期「繁華街環境浄化対策」などを推進してきた結果、平成19(2007)年刑法犯認知件数(図-2)3,773件と平成13(2001)年と比較して3,390件(47.3%)減少した。

体感治安改善の目安となる市民意識調査では、平成19(2007)年には「良くなった」が9.5% [平成17(2005)年比較プラス5.1ポイント]、「悪くなった」が36.4% [平成17(2005)年比較マイナス17.8ポイント]と改善された。

しかしながら、依然体感治安不安感が高いポイントを維持していた。(図-5)

(2) セーフコミュニティ国際認証への挑戦

平成19(2007)年に開催された「京都セーフコミュニ

「厚木シロコロ・ホルモン」
B級ご当地グルメの祭典 第3回B-1グランプリ優勝



【写真-6 厚木名物「シロコロホルモン」】

《体感治安不安感の経年変化》

【質問事項】犯罪や非行の防止について比較

(単位:%)

調査年 項目	2001 平成13 年	2003 平成15 年	2005 平成17 年	2007 平成19 年	2009 平成21 年	2011 平成23 年	2013 平成25 年	2015 平成27 年
良くなった	3.0	3.0	4.4	9.5	10.8	13.7	13.1	15.1
変わらない	39.6	30.4	32.8	40.7	48.8	51.1	56.1	57.4
悪くなった	42.8	54.0	54.2	36.4	27.2	21.2	15.9	10.4
無回答	14.6	12.6	8.6	13.4	13.2	14.0	14.9	17.0

良くなった**5.6P**増加 悪くなった**26.0P**減少

【SC取組明【2007(平成19)年】との比較】₅₅

【図-5 厚木市における市民意識調査(体感治安)の経年変化】

ティシンポジウム」に厚木市が参加したのをきっかけとして、セーフコミュニティに関する調査研究を開始した。

これまでは、防犯や防災、交通安全、高齢者対策など個々に対策を講じていたが、セーフコミュニティにおいては組織を超えた横断的な連携により、コミュニティの安全活力と信頼と絆の強化を図り、市民の安全意識の高揚と事件事故の予防や環境改善を推進するなど、厚木市の安心・安全に対する考え方が一変した。

平成20(2008)年1月小林常良厚木市長がセーフコミュニティ認証取得を目指すことを宣言し、同年4月には新たに担当課を設け認証取得に向けての挑戦がスタートした。

国内における先進事例は平成20(2008)年3月に国内で初めて認証を取得した京都府亀岡市、すでに厚木市より先行して取組を進めている青森県十和田市の2例しかなく、新たな取組は未知の世界であり、認証に向けてのハードルの高い戦いが始まった。

(3) セーフコミュニティとは

平成20(2008)年に「安心・安全意識調査(図-6)を実施した結果、「生活面での協力がある」と回答した方は、自分の住んでいる地域が安心安全と思っている方が多い(57.4%)。「ほとんど付き合いがない」と答えた方は、自分の住んでいる地域が安心・安全と思っている方は少ない(31.9%)という結果になった。(図-6)

安心・安全意識調査(平成20(2008)年8月実施)の結果から、近所付き合いが濃い地域や、コミュニティ活動の活発な地域は安心・安全度が高くなる。すなわち、人と人とのつながりが体感治安と関係あることが判明し

近所つきあいと安心・安全度	安心・安全度
生活面での協力がある。	57.4%
世間話や立ち話がある。	51.2%
あいさつ程度がある。	42.4%
ほとんど付き合いがない	31.9%

【図-6 近所つきあいと安心・安全度の関係】

た。

セーフコミュニティとは事故やけがは偶然の結果ではなく、予防できるという理念のもと、行政と地域住民など多くの主体の協働により、全ての市民が安心して安全に暮らせることができるようまちづくりを進めるものである。

これは、WHO(世界保健機関)が「世界中の人を健康に」という取組を進める中で、日々の生活において「安全」が健康に大きな影響を与えることに着目したのが始まりである。

近年、人と人とのつながりが希薄化し、人々の不安と孤独化が増大するというコミュニティ環境の中で、交通事故、幼児のけが、子どもへの声かけ事案、自転車事故、高齢者の転倒、自殺、あるいは街頭犯罪の増加など様々な危険や不安が身の回りに多発している。

これらの生活安全を脅かす危険や不安を取り除き、市民一人一人の生活安全充実感の向上を実現するためには、コミュニティの全ての安全関係者が情報を共有し、協働して解決する必要がある。

これを世界基準の手法(セーフコミュニティ推進協働センターが設けている7つの指標に基づく取組)によって、問題解決を図ろうとする画期的な取組である。(図-7)

WHOセーフコミュニティ推進協働センターは、7つの国際的な指標を設定しており、コミュニティが、セーフコミュニティとして認証されるためには、これらの指標を満たさなくてはならない。

セーフコミュニティとは、以下のものを有する。

- 1 (コミュニティ内部に)分野横断的な組織によって運営される協働と連携に基づいた安全向上のしくみ
- 2 両性、全年齢・環境・状況をカバーし長期的・持続的なプログラム
- 3 ハイリスクの集団や環境を対象とするとともに、弱者の安全向上のためのプログラム
- 4 あらゆる入手可能な「根拠(エビデンス)」に基づいたプログラム
- 5 傷害の頻度と原因を記録するプログラム
- 6 プログラムの内容・過程および変化によってもたらされた効果を評価する手法
- 7 国内外のセーフコミュニティネットワークへの継続的な参加

【図-7 セーフコミュニティ認証指標】

(4) 具体的な安全対策

「セーフコミュニティ」は、その新しい発想と科学的な手法によって、市民生活の身近な事件事故の危険について予知・予測し、全ての安全関係者が客観的なデータを共有し、協働して問題の解決を図ることができる。

具体的には、事件・事故を防ぐための地域の課題が、年齢、環境、発生場所ごとに明らかになれば、その対策や状況に対し、個別的・具体的な対策を講ずることができる。

厚木市における傷病又は外因による死亡原因を調査したところ、自殺がトップで特に20歳から60歳代までに多いことが判明した。(図-8)

また、交通事故件数及び負傷者数では、交通事故は減

少しているにもかかわらず、高齢者の事故件数は増加している。(図-9)

このような分析結果をもとに①「20歳から60歳代男性の自殺」②「高齢者の交通事故」③「若年層の自転車事故」④「小・中学生女子に対する不審者発生事案」⑤「高齢者の転倒」をハイリスクグループとして設定した。

また、これらのハイリスクに対処するため「暴力・自殺の予防対策委員会」「交通安全対策委員会」「体感治安と公共の場における安全対策委員会」「高齢者の安全対策委員会」「子どもの安全対策委員会」「自転車生活の安全対策委員会」「職場(労働)の安全対策委員会」「家庭と余暇の安全対策委員会」の8つの対策委員会を設けた。

(5) 主な対策委員会の取組

ア 体感治安と公共の場における安全対策委員会

市民協働による「事件事故の予防」、体感治安改善のための「環境浄化対策」、そして科学の目(※11)による「セーフコミュニティ活動」を展開してきた結果、刑法犯認知件数は、平成13(2001)年と28(2016)年を比較すると66.7%減少、セーフコミュニティを開始した平成20(2008)年と比較しても43.6%減少している。(図-10)

また、体感治安改善の目安になる市民意識調査でも、平成27(2015)年には、「悪くなった」が平成17(2005)

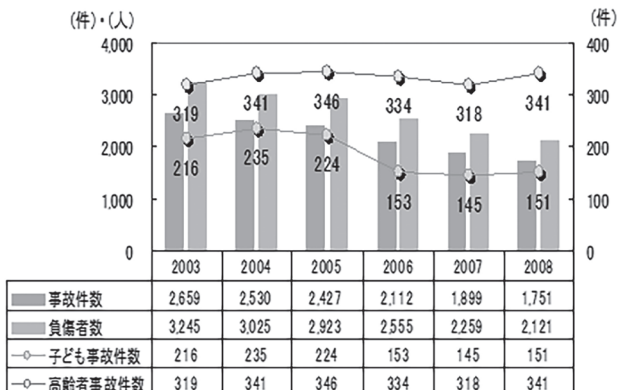
出典:人口動態統計

年齢層	1位	2位	3位	4位	5位
0～9歳	その他の外因(5人)	交通事故/不慮の墜落/他殺(各2人)			その他の不慮の事故(1人)
10～19歳	交通事故(7人)	自殺(4人)	不慮の溺死及び潜水(3人)	その他の外因(1人)	-
20～29歳	自殺(27人)	交通事故(10人)	その他の外因(7人)	他殺(2人)	転倒・転落/不慮の溺死及び潜水(各1人)
30～39歳	自殺(48人)	その他の外因(8人)	交通事故(5人)	不慮の溺死及び潜水/不慮の墜落/他殺(各1人)	不慮の溺死及び潜水/不慮の墜落/他殺(各1人)
40～49歳	自殺(38人)	交通事故(10人)	その他の外因(5人)	不慮の溺死及び潜水/他殺(各2人)	他殺(2人)
50～59歳	自殺(81人)	交通事故(13人)	転倒・転落/その他の外因(各9人)	その他の外因(9人)	不慮の溺死及び潜水/不慮の墜落(各5人)
60～69歳	自殺(41人)	その他の外因(12人)	交通事故(8人)	交通事故(7人)	不慮の溺死及び潜水(7人)
70～79歳	不慮の溺死及び潜水/その他の外因(各13人)	交通事故(12人)	交通事故(12人)	交通事故(12人)	不慮の墜落/自殺(各10人)
80歳以上	転倒・転落/不慮の墜落(各18人)	自殺(9人)	自殺(9人)	交通事故/その他の外因(各8人)	交通事故/その他の外因(各8人)

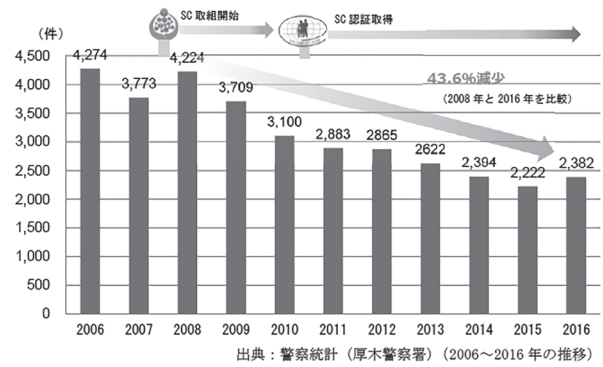
外的要因による死亡において各年代で自殺が上位を占める

【図-8 厚木市における傷病又は外因による死亡上位5位 (2002～2006年合計)

出典:警察統計を基に本市にて数値算出



【図-9 厚木市における交通事故件数及び負傷者数の比較】



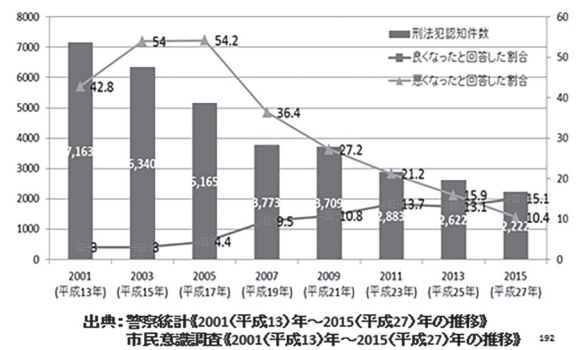
【図-10 厚木市刑法犯認知件数②】

年と比較して43.8ポイント減少、「良くなった」が10.7ポイント増加している。(図-5・11)

特に、窃盗犯では、過去最高を記録した平成13(2001)年と平成28(2016)年を比較すると、空き巣(80.6%減)、事務所荒し(91.5%減)、自動車盗(89.7%減)、オートバイ盗(83.7%減)、車上狙い(91.6%減)、部品狙い(80.7%減)、自動販売機荒し(90.4%減)、ひったくり(89.0%減)となり(図-12)、窃盗犯全体でも平成13(2001)年の6,340件が平成28(2016)年には1,899件と70%減少している。

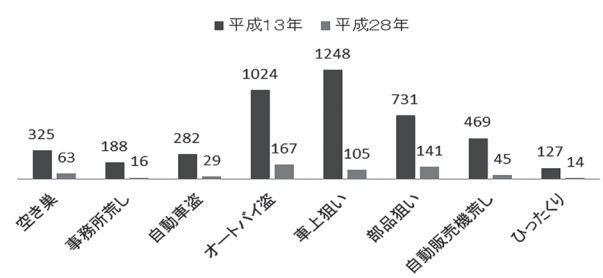
(※11) 科学の目による対策とは、S + P D C Aサイクルによる対策などをいう。(S = 現状把握、P = 計画、D = 実行、C = 評価、A = 改善)

刑法犯認知件数と体感治安不安感の関係



【図-11 刑法犯認知件数と体感治安との関係②】

主な窃盗犯(厚木市)



【図-12 主な窃盗犯(平成13年・平成28年比較)】

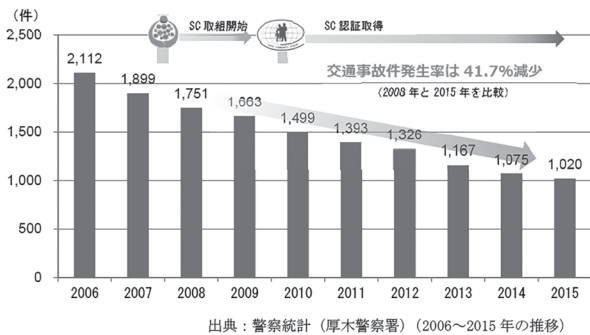
イ その他の対策委員会

「交通安全対策委員会」では、市民安全指導員（※12）等が講師になり、高齢者対象の交通安全教室を実施。

また、これまで行ってきた交通安全教室に加え、路線バス事業者との協働により開催するバスから見た高齢者の危険行為等について学ぶ教室を開催したほか、交差点の改良や交通危険個所の補修などを市に要望した。

平成27（2015）年交通事故件数は1,020件、セーフコミュニティ活動を開始した平成20（2008）年と比較すると41.7%減少している。（図-13）

（※12） 市民安全指導員は、警察官OBを非常勤特別職として委嘱し、青色回転灯搭載車によるパトロールや、啓発活動、防犯・交通安全教室の開催など各種安心・安全活動を実施する。



【図-13 厚木市における交通事故件数の推移】

「自転車生活の安全対策委員会」では、高等学校にチラシ及び啓発物品を配布し、自転車利用者の交通ルール遵守と交通マナー向上を呼び掛けたほか、路線バス事業者からドライブレコーダーの提供を受け、講話型のキャンペーンも並行して実施。また、自転車走行環境の整備を市に要望するとともに、自転車用ヘルメット着用運動などを推進した。

平成27（2015）年の自転車事故件数は223件、セーフコミュニティ活動開始した平成20（2008）年と比較すると45.3%減少している。（図-14）

「子どもの安全対策委員会」では、子どもの事故やけがの減少に向けて、危険予知トレーニング（※13）を広く展開するなど、子どもの危険予知力の向上を図っている。

また、登下校時の子どもを見守る「愛の目運動」の推進なども実施した。

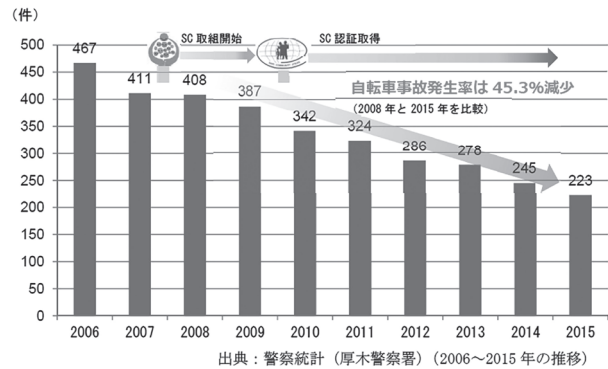
「暴力・自殺の予防対策委員会」では、相談窓口の充実を図るとともに、街頭キャンペーンや自殺対策研修会などを実施した。

市民を対象に実施したアンケート調査結果によれば、平成26（2014）年の外傷人数は22,584人、平成23年と比較して2,312人（9.3%減）減少した。

このような結果から総合的に評価すると、セーフコミュニティの取組みの成果が着実に表れてきていると考

える。

（※13） 危険予知トレーニング（KYT）は、日常の生活や活動の際にどのような危険が潜んでいるかをイラストの中から発見し学ぶことにより、子どもたちの危険を回避する力を養うもの。



【図-14 厚木市における自転車事故件数の推移】

ウ 対策委員会の見直し

平成27（2015）年の再認証後、対策委員会の見直しを実施した。

その中で「家庭と余暇の安全対策委員会」は「高齢者の安全対策委員会」や「子どもの安全対策委員会」と重複することが多いことから廃止し、東日本大震災を踏まえ、新たに防災対策の重要性から「防災対策委員会」を設けた。

また、「暴力・自殺の予防対策委員会」を「自殺の予防対策委員会」に変更した。

（6）セーフコミュニティネットワーク

現在、セーフコミュニティ認証を取得している都市は、世界で29か国、373都市〔平成28（2016）年10月現在〕である。

国内では、①京都府亀岡市〔平成20（2008）年3月認証・平成25（2013）年2月再認証（※14）・世界で132番目〕 ②青森県十和田市〔平成21（2009）年8月認証・平成27（2015）年2月再認証・世界で159番目〕 ③神奈川県厚木市〔平成22（2010）年11月認証・平成27（2015）年11月再認証・世界で223番目〕 ④長野県箕輪町〔平成24（2012）年5月認証・世界で274番目〕 ⑤東京都豊島区〔平成24（2012）年11月・世界で296番目〕 ⑥長野県小諸市〔平成24（2012）年12月・世界で297番目〕 ⑦神奈川県横浜市栄区〔平成25（2013）年10月・世界で319番目〕 ⑧大阪府松原市〔平成25（2013）年11月・世界で323番目〕 ⑨福岡県久留米市〔平成25（2013）年12月・世界で329番目〕 ⑩埼玉県北本市〔平成27（2015）年2月・世界で347番目〕 ⑪埼玉県秩父市〔平成27（2015）年11月・世界で363番目〕 ⑫鹿児島県鹿児島市〔平成28（2016）年1月・世界で366番目〕 ⑬滋賀県甲賀市〔平成28（2016）年2月・世界で372番目〕 ⑭大阪府泉大津

市〔平成28（2016）年10月・世界で373番目〕の14都市が認証されている。

また、現在認証を目指している都市は、⑮福島県郡山市、⑯埼玉県さいたま市となっている。

今後は、セーフコミュニティに取り組む都市をネットワークで結び、これらの地域と連携・協働して安心して安全に暮らせる社会を構築するとともに、新たに取り組む都市への情報提供など、セーフコミュニティを国内外へ広めるための連携強化を図っていくことが大切であると考えます。

（※14） 「認証は、5年ごとに更新される。再認証の条件は、最初の認証と同じである。」（国際セーフコミュニティネットワークメンバーになるためのガイドライン）

6 おわりに

セーフコミュニティは、事故やけがは偶然の結果ではなく、予防できるという理念のもと、行政と地域住民など多くの主体の協働により、全ての市民が安心して安全に暮らせることができるまちづくりを進めるものである。

本市の活動を通じて、一見、安心・安全なまちづくりに関係なさそうな「あいさつ運動（※15）」や「花いっぱい運動」、そして「お祭り」や「運動会」などのコミュニティ活動が、人と人をつなぎ、地域の絆や信頼感の再生、そして地域の安心・安全感に大きな影響を与えていることを感じた。

そこに住んでいる人の意識と行動に変化が現れることにより安全力が高まり、コミュニティの信頼と絆が生まれ、事件・事故を生まないまちに変わりうると思う。

そんな夢のある「人と社会」を変革するプログラムが「セーフコミュニティ」なのである。

（※15） あいさつ運動は、隣近所とのつながりが希薄になっていく中、ちょっと「あいさつ」を交わすだけで親しみが沸きコミュニティ（地域社会）の中に連帯感が生まれ、人と人との“つながり”が深まることなどから地域で「あいさつ」を広める運動である。

《プロフィール》

厚木市セーフコミュニティ総合指導員

倉持 隆雄



昭和54（1979）年厚木市役所に入庁。

平成7（1995）年1月に発生した阪神淡路大震災直後、総務部防災対策室へ配属となり、「厚木市地域防災計画」の見直しを担当。

平成14（2002）年（国内の刑法犯認知件数がピーク時）安心安全都市市民生活課市民安全担当へ配属。その後、生活安全課長、セーフコミュニティ担当次長、地域力創造担当部長、危機管理部長等、防災、防犯、地域コミュニティ、交通安全、消費生活などの分野を歴任し、安心安全及び危機管理部門のエキスペートとして多大に貢献。

特に、安心安全の大きな柱の施策としてWHOが推奨する「セーフコミュニティ」に着眼し、平成22（2010）年11月に日本で3番目の認証取得に尽力するなど、庁内外から高い評価を得ている。

平成26（2014）年3月厚木市役所を退職。退職後は、総務省地域力創造アドバイザー、日本市民安全学会副会長、厚木市セーフコミュニティ総合指導員、セーフコミュニティ・シニア（上席）サポーターなど、安心・安全分野で活躍中。

◆所属団体・役職等

・厚木市セーフコミュニティ総合指導員・総務省地域力創造アドバイザー・日本市民安全学会副会長・セーフコミュニティ・シニア（上席）サポーター（一般社団法人日本セーフコミュニティ推進機構公認）・セーフタイプロモーションスクール推進員（国立大学法人大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター日本セーフタイプロモーションスクール協議会認定）・日本セーフタイプロモーション学会理事・警察政策学会会員・コミュニティカウンセラー（一般社団法人コミュニティ・カウンセラー・ネットワーク（CCN）認定）・一般社団法人コミュニティカウンセラーネットワーク理事・元厚木市危機管理部長